

(33) 救急車の現場到着平均所要時間 7.5分

指標の説明

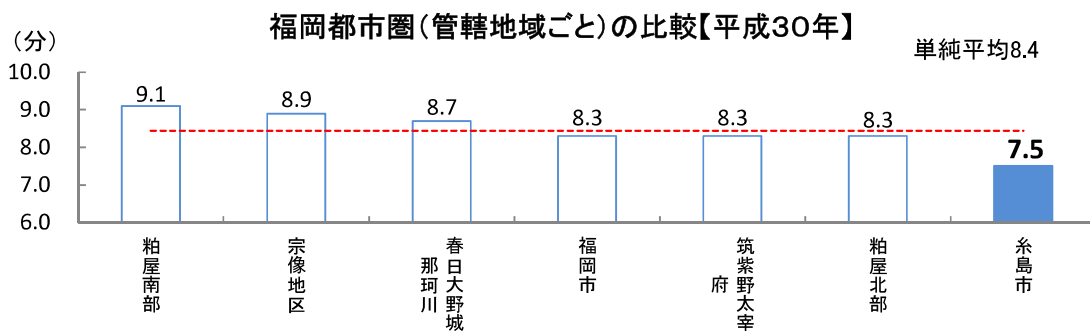
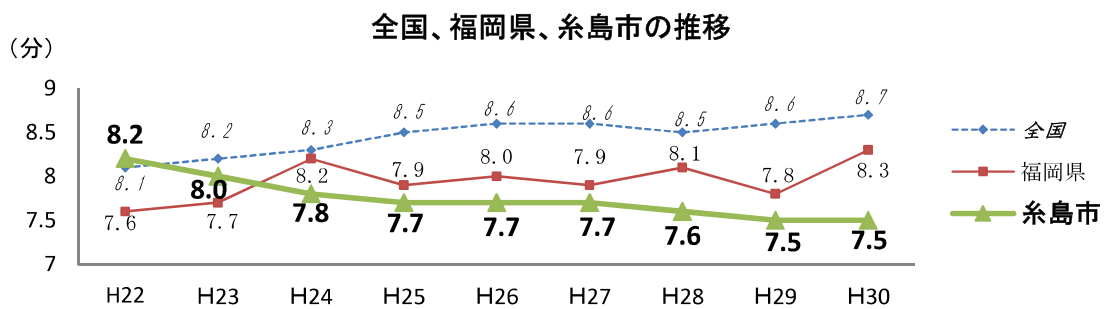
「救急車の現場到着平均所要時間」とは、覚知（119番通報）から現場到着までの所要時間の平均時間で、救急及び救助に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

救急車の現場到着平均所要時間＝覚知時刻（入電時刻又は指令時刻）から現場到着時刻までに要した時間の合計
÷ 救急車の出動回数

（平成30年・糸島市）

資料：総務省消防庁・福岡県消防防災課「消防白書・消防年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の救急車の現場到着平均所要時間は、7.5分。
平成22年からの7年間で0.7分短縮している。
また、全国の8.7分と比べ1.2分、福岡県の8.3分と比べ0.8分短い。
福岡都市圏内では、全7管轄地域のうち最も短い。

※福岡都市圏10市7町の救急車の現場到着平均所要時間の単純平均は8.4分

(34) 建物火災出火件数 7.1件 (人口10万人当たり)

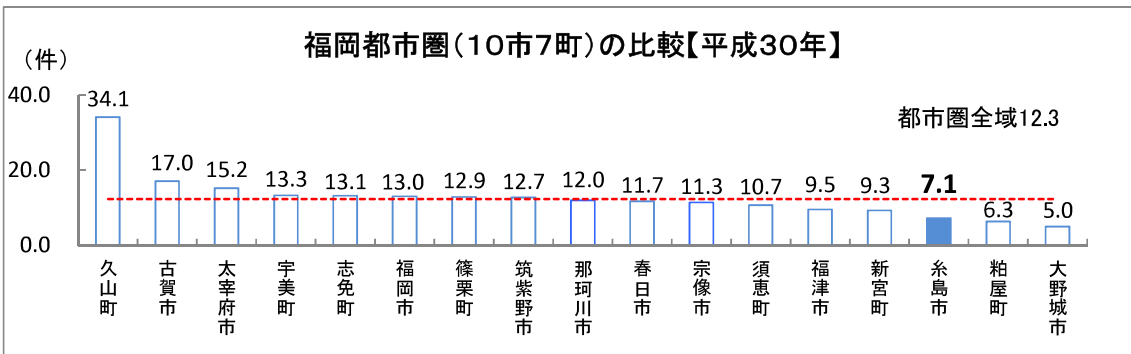
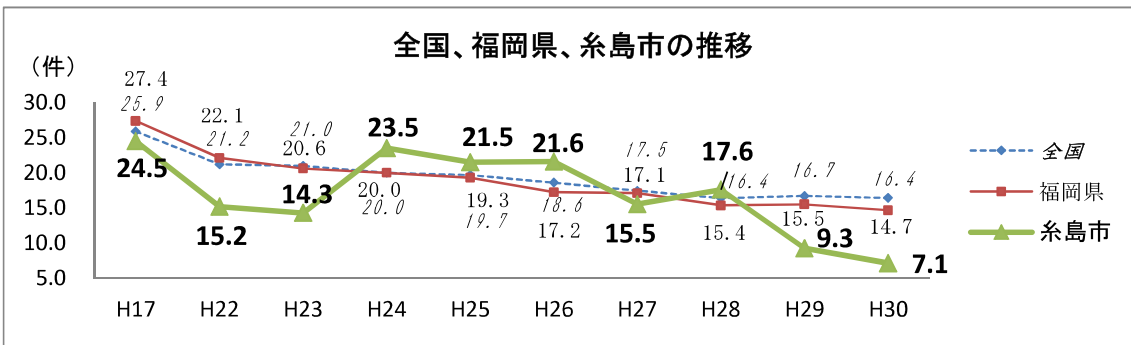
指標の説明

「建物火災出火件数」とは、建物またはその収容物が焼損した火災件数。全国的にも全火災の約6割を占めるため、防災活動の推進や防災計画の策定など、消防行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

建物火災出火件数（人口10万人当たり）＝出火件数÷人口総数×100,000
【出火件数：7件、人口総数：98,187人（平成30年・糸島市）】

資料：総務省消防庁・福岡県消防防災課「消防白書・消防年報」
総務省統計局「人口推計」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の建物火災出火件数（人口10万人当たり）は、7.1件。件数は年度により差はあるものの、平成17年から13年間で17.4件減少している。

また、全国の16.4件と比べ9.3件、福岡県の14.7件と比べ7.6件少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に少ない。

※福岡都市圏全域の建物火災出火件数（人口10万人当たり）は12.3件
※福岡都市圏10市7町の建物火災出火件数（人口10万人当たり）の単純平均は12.6件

(35) 交通事故発生件数

357件
(人口10万人当たり)

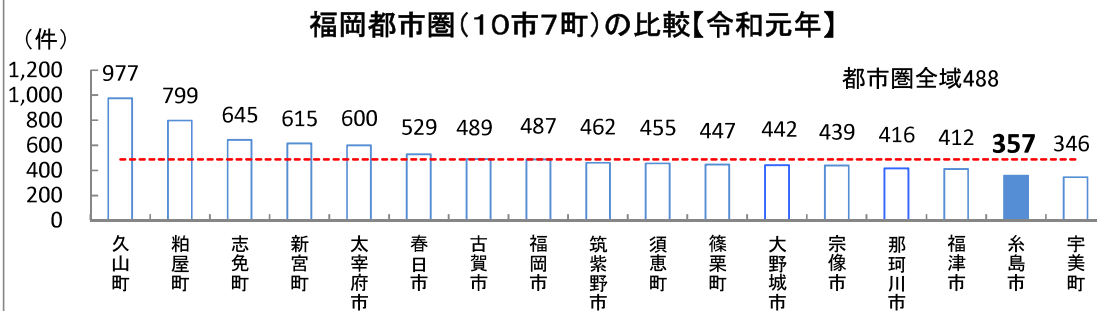
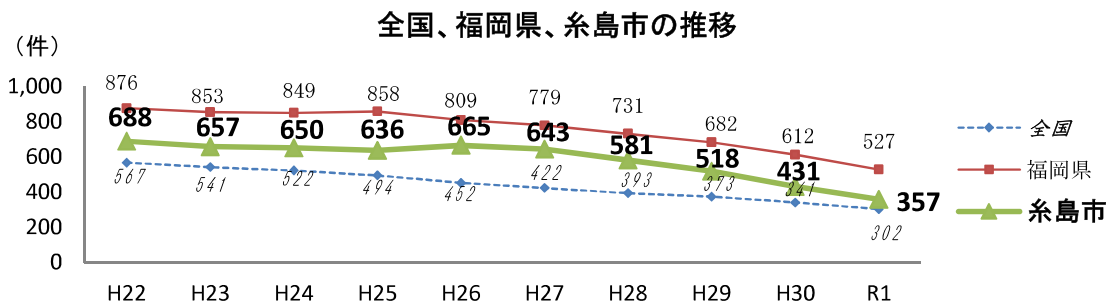
指標の説明

「交通事故発生件数」とは、道路交通法に規定されている道路において、車両（軽車両を含む）、路面電車及び列車の交通による人の死亡や負傷を伴う事故の件数で、地域の交通安全や飲酒運転の撲滅など、交通行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

交通事故発生件数（人口10万人当たり）＝発生件数÷人口総数×100,000
【発生件数：351件、人口総数：98,187人（令和元年・糸島市）】

資料：警察庁交通局・福岡県警察本部「交通統計・交通年鑑」
総務省統計局「人口推計」「国勢調査報告」
福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の交通事故発生件数(人口10万人当たり)は、357件。平成22年以降で見ると減少傾向にあり、9年間で331件減少している。また、全国の302件と比べ55件多く、福岡県の527件と比べ170件少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の交通事故発生件数(人口10万人当たり)は488件
※福岡都市圏10市7町の交通事故発生件数(人口10万人当たり)の単純平均は524件

(36) 刑法犯認知件数

4.1件

(人口千人あたり)

指標の説明

「刑法犯認知件数」とは、刑法犯についての被害の届出、告訴、告発などにより、その発生を警察において認知した件数で、治安を図る指標として用いられる。

刑法犯：ここでは、交通事故に係る業務上（重）過失致死傷罪を除き、殺人・強盗・暴行・傷害・窃盗・詐欺などを包括したものをいう。

指標の算出根拠 基礎データの資料

刑法犯認知件数（人口千人あたり）＝認知件数÷人口総数×1,000

【発生件数：407件、人口総数：98,224人（令和元年・糸島市）】

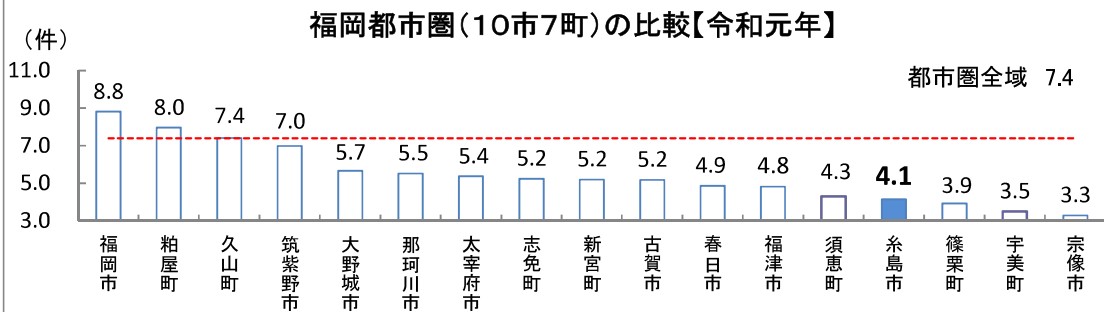
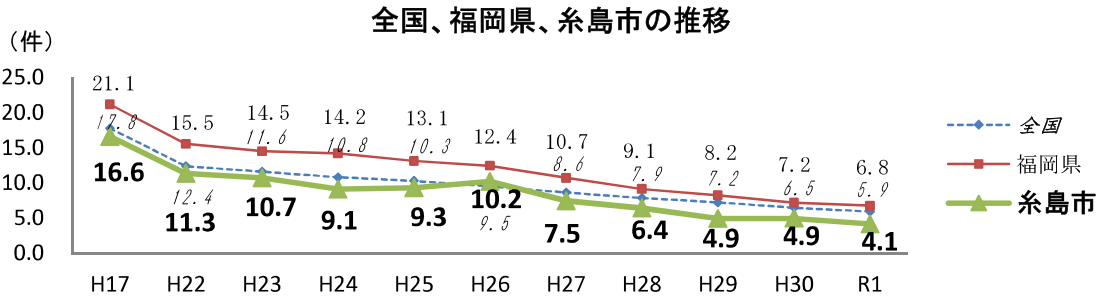
※国外及び発生地不明は除く。

※平成12年、平成17年、平成22年、平成27年の人口総数は国勢調査人口。また、最新の全国、県及び市町の人口総数は、令和元年12月1日現在の推計値。

資料：警察庁刑事局・福岡県警察本部「犯罪統計」

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の刑法犯認知件数（人口千人あたり）は、4.1件。平成17年以降で見ると減少傾向にあり、13年間で12.5件減少している。

また、全国の5.9件と比べ1.8件、福岡県の6.8件と比べ2.7件少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に少ない。

※福岡都市圏全域の刑法犯認知件数（人口千人あたり）は7.4件

※福岡都市圏10市7町の刑法犯認知件数（人口千人あたり）の単純平均は5.4件